

## V 農業・農村の振興に関する施策の展開方向

農村地域の人口減少・高齢化の進行と国内外の食市場の変化、経済のグローバル化などの対応や、国の「食料・農業・農村基本計画」に基づく政策の方向性などを踏まえ、IVに掲げる方針のもと、本道農業・農村の振興に関する施策を総合的・計画的に推進します。

### 1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有

#### (1) 農業・農村の多様な役割・機能のコンセンサスづくり

先人たちのたゆみない努力の積み重ねで築かれた本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、北海道農業・農村振興条例に基づく振興施策を総合的・計画的に推進します。

そのため、道は、農業・農村が、食料供給や就業の場の提供といった役割をはじめ、国土・環境の保全や美しい農村景観の形成、自然体験・農業体験などの教育の場の提供などの多面的な機能を発揮していることについて、ふれあいファームの登録制度や農業・農村情報誌の発行等を通じて、広く道民の理解を深めるコンセンサスづくりを推進します。

また、農業団体が中心となって進めていく地域での食と農でつながるコンセンサスづくりとも連携し、取組を推進します

#### (2) 食育や地産地消による農業・農村に関する理解促進

食育や地産地消をテーマとしたイベント等を通じて、農業・農村の理解促進や消費者と生産者の相互理解を促進します。

##### ア 食育と連携したコンセンサスづくり

食育や健康づくり等への関心の高まりとともに、「食」や「農業」を学ぶ機会が広がっていますが、こうした機会を通じて、食を生み出す場としての農業の理解をはじめ、地域の様々な産業とのつながりや農業・農村の多面的機能などの理解促進の取組を推進します。

##### イ 地産地消と連携したコンセンサスづくり

本道における地産地消の意識が高まる中、道産食材の魅力や地産地消の意義、役割などを知ってもらう機会として、「北のめぐみ愛食運動道民会議」の開催や「北のめぐみ愛食フェア」への支援などをしてしていますが、こうした消費者と生産者の相互理解の機会を通じて、農業・農村の理解促進の取組を推進します。